

麻しん検体採取マニュアル

このマニュアルは、沖縄県麻しん全数把握実施要領に基づき検体採取方法について定める。

1 検査材料

1) 咽頭ぬぐい液（滅菌綿棒を検体輸送培地入り容器※に入れる）

検体輸送培地入り容器がなければ空の滅菌スピッツで代用可。
保健所は、空容器の場合、検体採取後速やかに回収し迅速に衛研へ提出する。
生理食塩水入りは可能な限り避けること。

2) 凝固防止抹消血液（CBC）（EDTA 容器に 2 ml。ヘパリン入りは不可）

3) 血清 ※あれば提出。抗体価を調べるために使用します。

4) 尿（随時尿スピッツ 1 本）

5) 髄液 ※あれば提出

2 検体採取の時期

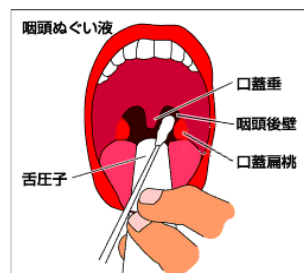
発疹出現日を第 0 病日とし、第 5 病日以内に採取する。

ただし、麻しん確定患者との接触が明らかな症例においては、潜伏期を経て最初の発熱があった時点で検体を採取することも可能。

日数が経過しているときは尿が有用となるため、可能な限り尿も提出。

3 採取方法

- 1) 咽頭ぬぐい液は、滅菌綿棒で咽頭を丁寧にぬぐい、約 3 ml の検体輸送培地（ウイルス保存液）に浸し、適当な長さで綿棒の柄の部分折り、密栓する。
（右図参照）



- 2) 末梢血液は、抗凝固剤（EDTA 等）入りの容器に血液を 2 ml 採取する。
ヘパリン入りの血液は、遺伝子検査（PCR 法）に影響するため使用しない。

- 4) 尿は、随時尿を滅菌スピッツ 1 本分（約 10ml）に採取する。



※検体輸送培地（ウイルス保存液）

保存方法：冷凍保存。検体採取後は冷蔵（4℃）

八重山保健所 健康推進班

TEL：0980-82-4891

FAX：0980-83-0474